

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅令註1)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ネパール	シズバリ道路建設計画(第三工区)のための贈与に関する日本国政府とネパール連邦民主共和国政府との間の交換公文	シズバリ道路建設計画(第三工区)を実施するために必要な生産物及び役務の購入	577,000千円 H27.3.15まで	H24.2.15 カトマンズ ズで (同日)	日本側 高橋邦夫在ネパール大使 ネパール側 クリシュナ・ハリ・バスコタ財務省次官	H24.2.27 47号
ネパール	基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画のための贈与に関する日本国政府とネパール連邦民主共和国政府との間の交換公文	基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	930,000千円 H25.2.28まで	H24.2.24 カトマンズ ズで (同日)	日本側 高橋邦夫在ネパール大使 ネパール側 クリシュナ・ハリ・バスコタ財務省次官	H24.3.7 57号
ネパール	貧困農民支援に関する日本国政府とネパール連邦民主共和国との間の交換公文	貧困農民への支援に力点をおいた食糧生産の増大に寄与するために必要な生産物及び役務の購入	250,000千円 H25.4.30まで	H24.4.29 カトマンズ ズで (同日)	日本側 高橋邦夫在ネパール大使 ネパール側 クリシュナ・ハリ・バスコタ財務省次官	H24.5.14 171号
ネパール	シズバリ道路建設計画(第三工区)のための贈与に関する日本国政府とネパール連邦民主共和国政府との間の交換公文	シズバリ道路建設計画(第三工区)を実施するために必要な生産物及び役務の購入	4,096,000千円 H29.12.31まで	H24.7.10 カトマンズ ズで (同日)	日本側 高橋邦夫在ネパール大使 ネパール側 クリシュナ・ハリ・バスコタ財務省次官	H24.8.6 257号
ネパール	シズバリ道路建設計画(第二工区斜面対策)のための贈与に関する日本国政府とネパール連邦民主共和国政府との間の交換公文	シズバリ道路建設計画(第二工区斜面対策)を実施するために必要な生産物及び役務の購入	901,000千円 H29.12.31まで	H24.7.10 カトマンズ ズで (同日)	日本側 高橋邦夫在ネパール大使 ネパール側 クリシュナ・ハリ・バスコタ財務省次官	H24.8.6 258号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月〇日をH〇.△.〇と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。